

令和7年3月13日

株主各位

埼玉県日高市高萩1203番地
株式会社 日高カントリー俱楽部
代表取締役社長 大河原茂夫

第66期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、当社第66期定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご案内申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 令和7年3月28日（金曜日）午前8時30分
2. 場 所 埼玉県日高市高萩1203番地
株式会社 日高カントリー俱楽部 会議室
3. 会議の目的事項

報告事項

- 1 第66期（令和6年1月1日から令和6年12月31日まで）
事業報告の内容報告の件
- 2 取締役1名退任の件

決議事項

- 第1号議案 第66期（令和6年1月1日から令和6年12月31日まで）
計算書類承認の件
- 第2号議案 取締役5名選任の件
- 第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件
- 第4号議案 自己株式取得の件

以上

株主各位におかれましては、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示され
令和7年3月27日（木曜日）午後5時までにご返送くださいますようお願
い申し上げます。

尚、当日株主総会にご出席される際は同封の議決権行使書用紙を会場受付
にご提出くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

事業報告（令和6年1月1日から令和6年12月31日まで）

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

令和6年は年間を通して、極めて厳しい状況にあったと言えます。年初は厨房工事に伴う休業もあり入場者が減少しました。

しかしその後、多少の回復が見られ業況の安定が図られたものの7月から9月の夏季における集中豪雨や猛暑などに見られる気候変動でさらに入場者の大幅減少という事態に見舞われました。

また、キャディ確保に苦慮し満足に入場者の受け入れができなかつたことも売上減少につながったと言えます。

一方、円安・物価高が1年を通して続いたことで予算外の経費増を招き業績は極めて厳しい結果となりました。

当事業年度の営業日数は310日（前期比11日の減少）、総入場者は49,852名〔会員34,843名（前期比492名の減少）、ゲスト15,009名（前期比1,561名の減少）〕となり、売上高は1,017,981千円と前期比3,622千円の減少となりました。

売上高の内訳は次のとおりであります。

区分	金額	前期比増減	構成比
年会費及びロッカー収入	千円 190,054	% 100.5	% 18.7
プレイヤー収入	550,010	99.3	54.0
食堂売店売上	128,155	91.7	12.6
その他収入	20,260	95.2	2.0
名義書換料	129,500	110.2	12.7
合計	1,017,981	99.6	100.0

売上原価並びに販売費及び一般管理費は、給与改訂による人件費の増加がありましたが、修繕費、器具備品費等の減少により1,115,582千円と前期比6,359千円の減少となったものの、入場者の減少により売上は減少し営業損失97,601千円を計上する結果となりました。

営業外収益は社債による受取利息の増加により、23,026千円と前期比2,105千円の増加となり経常損失74,575千円を計上する結果となりました。

また、固定資産除去損により特別損失18,057千円を計上した結果、税引前当期純損失92,632千円、当期純損失98,187千円を計上する結果となりました。

以上のように第65期に続き2期連続して大幅な経常損失を計上する

結果を受けまして第67期は人事を刷新して臨むことになりました。

具体的には定時株主総会後の取締役会で代表取締役社長を大河原茂夫から内藤潔氏に変更し新体制で臨む予定であります。

株主の皆様には、今後とも一層のご支援、ご協力を賜りますようにお願い申し上げます。

(2) 設備投資等の状況

当事業年度における設備投資の総額は、92,601千円で、その主なものは次のとおりであります。

建物付属設備	厨房改修工事	27,646千円
工具器具備品	厨房改修工事	20,256千円
構築物	アプローチ練習場	9,891千円
構築物	高圧線更新工事	7,770千円

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

4) 当社が対処すべき課題

- 1) 会員並びにその家族及びゲストの満足度を高めるイベントを企画し集客の増大を図ります。
- 2) ゴルフコース全般及び付帯設備につきましても、メンテナンスの充実を図り、より良いプレー環境の向上及びプレーヤーの満足度UPに努めてまいります。特に近年毎年起こる猛暑対策としての芝対策が喫緊の課題と認識し対応してまいります。
- 3) キャディ不足、特に土曜、日曜日のキャディ不足で会員の皆様のラウンド希望に応えることができずご不便をお掛けし、また営業成績にも影響を与えている現状を打破するための対策を講じてまいります。
- 3) サステナビリティ（持続可能な環境、地域に貢献する施策）の充実を図り、経済活動面の効用をアピールしてまいります。
- 4) SDGsに関連して以前からのテーマの取り組みを進め、関連業界の推進役としての地位を確立していくよう努めてまいります。
- 5) 環境問題、エネルギー問題への対応としてグリーントランジション(GX)への取り組みにより、SDGsの関連項目を推し進めてまいります。
- 6) 企業の社会的責任への取り組みを継続的に行い、特に地域社会の一

員としての責任を全うしてまいります。

7) プレー権付無額面株式に一本化するため、旧額面株式を計画的に削減していく取り組みを進めてまいります。

以上の課題の推進に注力し企業価値の向上を目指してまいる所存です。

※SDGs Sustainable Development Goals

- | | |
|---------|---------------------|
| テーマ N03 | すべての人に健康と福祉を |
| N06 | 安全な水とトイレを世界中に |
| N07 | エネルギーをみんなに、そしてクリーンに |
| N09 | 産業と技術革新の基盤を作ろう |
| N011 | 住み続けられるまちづくりを |
| N013 | 気候変動に具体的な対策を |
| N015 | 陸の豊かさも守ろう |

全17テーマの内7テーマを対象といたします。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第63期 令和3年12月期	第64期 令和4年12月期	第65期 令和5年12月期	第66期（当期） 令和6年12月期
売 上 高(千 円)	1,044,284	1,072,102	1,021,603	1,017,981
当期純利益又は 純損失（△）(千 円)	27,593	5,743	30,532	△98,187
1株当たり当期純利益 又は純損失（△）(円・銭)	12,852.23	2,675.09	14,221.15	△47,943.05
総 資 産(千 円)	3,797,636	3,770,330	3,805,582	3,520,727
純 資 産(千 円)	1,298,178	1,304,008	1,334,539	1,130,916
1株当たり純資産(円・銭)	604,647.55	607,363.11	621,583.28	572,036.80

(注) 第63期に営業外収益として計上しておりました名義書換料については、第64期より「売上高」に含めて計上することに変更したため、第63期については、当該表示方法の変更を反映した組替え後の数値を記載しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容（令和6年12月31日現在）

ゴルフ場及び食堂の経営並びにゴルフ用具の販売

(8) 主要な事業所（令和6年12月31日現在）

本社・ゴルフ場 埼玉県日高市
東京営業所 東京都千代田区

尚、東京営業所は賃貸借契約が満了となる令和8年4月をもって閉鎖することが決まっております。

(9) 従業員の状況（令和6年12月31日現在）

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男 性	29名	(減) 4名	52歳
女 性	35名	(-) 一名	35歳
合計 又は平均	64名	(減) 4名	43歳

(注) 当社は単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりません。

(10) 主要な借入先（令和6年12月31日現在）

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

株式の状況（令和6年12月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 2,980株
- ② 発行済株式の総数 1,977株
- ③ 株主数 1,568名
- ④ 大株主

株 主 名	所 有 株 式 数	持 株 比 率
東 ソ 一 (株)	167 株	8.4 %
大 河 原 茂 (夫)	101	5.1
日 産 東 京 販 売 ホ ー ル デ イ ン グ ス (株)	95	4.8
内 藤 潔	21	1.1
(株) 集 英 社	5	0.3
宮 本 製 粉 (株)	4	0.2
旭 化 学 合 成 (株)	2	0.1
(株) エス・アイ・コーポレーション	2	0.1
(株) エフエム東京	2	0.1
岡 田 医 院	2	0.1
ザ パ ツ ク (株)	2	0.1
三 幸 社 ホ ー ル デ イ ン グ ス (株)	2	0.1
三 和 出 版 (株)	2	0.1
ジェイアールシステム・エンジニアリング(株)	2	0.1
住 友 生 命 保 険 相 互 会 社	2	0.1
鉄 道 情 報 シ ス テ ム (株)	2	0.1
(株) 電 気 炉 サ ー ビ ス	2	0.1
東 京 エ ナ メ ル 工 業 (株)	2	0.1
東 京 海 上 日 動 火 災 保 険 (株)	2	0.1
(株) 東 邦 シ ス テ ム サイエンス	2	0.1
徳 岡 商 会 (株)	2	0.1
南 興 セ ラ ミ ツ ク ス (株)	2	0.1
ハ マ テ ツ ク (株)	2	0.1
福 島 产 業 (株)	2	0.1
(株) 文 友 社	2	0.1
(株) ミッショインター・ナル	2	0.1
医 療 法 人 社 团 明 芳 会	2	0.1
(株) 友 建	2	0.1

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（令和6年12月31日現在）

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
大河原茂夫	代表取締役社長	
泉田保夫	取締役	
内藤潔	取締役	
多賀俊幸	取締役	
松本謹	取締役	
大竹茂	監査役	
金沢朋子	監査役	

(注) 1. 当該事業年度中の取締役・監査役の異動は次の通りであります。

取締役高橋正孝氏は令和6年2月11日をもって辞任致しました。

監査役伊東輝昌氏は令和6年3月29日をもって退任致しました。

2. 取締役内藤潔、多賀俊幸の2氏は、社外取締役であります。

3. 監査役大竹茂氏は、社外監査役であります。

(2) 役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、会社法第430条の3第1項の規定により役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。これにより取締役及び監査役がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係わる請求を受けることによって生じることのある損害が補填されます。

但し、故意または重大過失に起因して生じた損害は補填されない等の免責事由があります。尚、保険料は全額当社が負担しております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役	監査役	計		摘要	
支給人員	報酬額	支給人員	報酬額	支給人員	報酬額
6名	21,943千円	—	—	6名	21,943千円

(注) 1. 平成2年3月30日開催の株主総会決議による報酬の額

取締役 4名 年額 60,000千円以内

昭和57年3月26日開催の株主総会決議による報酬の額

監査役 1名 年額 10,000千円以内

2. 上記報酬額には、以下のものが含まれております。

当事業年度における役員退職慰労引当金繰入額2,283千円（取締役 6名）

3. 上記支給額のほか使用人兼務取締役1名の使用人分の給与8,962千円の支給があります。

4. 社外役員2名の報酬の額は4,800千円であります。

5. 期末現在の人員は、取締役5名、監査役2名であります。

尚、監査役3名は無報酬であります。

(4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行取締役等の兼任状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

- ② 他の法人等の社外役員の兼任状況及び当社と当該他の法人等との関係
- 該当事項はありません。

- ③ 当事業年度における主な活動状況

氏 名	当事業年度における主な活動状況
取締役 内 藤 潔	当事業年度開催の取締役会5回の内5回に出席し、経営の執行について指摘、助言を行っております。
取締役 多 賀 俊 幸	当事業年度開催の取締役会5回の内5回に出席し、経営の執行について指摘、助言を行っております。
監査役 伊 東 輝 昌	当事業年度開催の取締役会5回の内1回、監査役会1回の内1回に出席し、経営の執行について指摘、助言を行っております。
監査役 大 竹 茂	当事業年度開催の取締役会5回の内5回、監査役会1回の内1回に出席し、経営の執行について指摘、助言を行っております。

(注) 社外取締役及び社外監査役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要は、以下の通りです。

- ・取締役内藤潔氏は、企業経営全般の豊富な経験と幅広い見識に基づき、独立した立場から当社の経営全般に大所高所から先を見据えた助言・提言を行っていただき、経営の監視・監督の役割を適切に果たしました。
- ・取締役多賀俊幸氏は、企業経営全般の豊富な経験と幅広い見識に基づき、独立した立場から当社の経営全般に大所高所から先を見据えた助言・提言を行っていただき、経営の監視・監督の役割を適切に果たしました。
- ・監査役伊東輝昌氏は、企業経営全般の豊富な経験と幅広い見識に基づき、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役として当社のコンプライアンス及びガバナンスにおける有益かつ貴重な助言・提言を行っていただき、当社の監査体制強化に適切な役割を果たしました。
- ・監査役大竹茂氏は、企業経営全般の豊富な経験と幅広い見識に基づき取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役として当社のコンプライアンス及びガバナンスにおける有益かつ

貴重な助言・提言を行っていただき、当社の監査体制強化に適切な役割を果たしました。

5. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすためコンプライアンス・マニュアルを周知徹底させ、定期的にマニュアルの見直しを行うとともに教育等を実施する。

- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

重要な意思決定及び報告に関しては、文書の作成、保存及び廃棄に関する文書管理規程に従い、職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、保存する。取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

各部門は、それぞれの部門に関するリスクの管理を行う。各部門の長は、定期的にリスク管理の状況を取締役会に報告する。新たに生じたリスク並びに生じる恐れのあるリスクについては取締役会において対応責任者たる取締役を定める。

- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

意思決定プロセスの簡素化等により、意思決定の迅速化を図るとともに、重要な事項については臨時取締役会を開催し合議制により慎重な意思決定を行う。

- (5) 監査役がその補助すべき使用者を置くことを決めた場合における当該使用者に関する事項

監査役の補助をする使用者は、各部門の部門長あるいは部門長が指名した使用者が必要に応じてこれに当たることとする。

(6) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役はその使用人に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して取締役等の指揮命令を受けないものとする。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制及び当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

取締役及び使用人は、法令、定款に違反する恐れのある場合、あるいは会社に重大な損失を与える事実を発見した場合は当該事項を速やかに監査役に報告する。また、その報告をした者が不利な取扱いを受けないよう体制を整備する。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び使用人は監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するよう努めるとともに取締役との定期的な意見交換会を開催し、また社外監査部門との連携を図り、適切な意思疎通及び効率的な監査業務の遂行を図る。また、監査役の職務の執行について生ずる費用等については会社規程に則り適正に処理する。

(9) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は5回開催しており、社外監査役を含む監査役も出席し、経営への監視を行っている。

貸借対照表
(令和6年12月31日現在)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
千円		千円	
流動資産	960,273	流動負債	111,010
現金及び預金	709,562	買掛金	5,928
営業未収入金	32,766	リース債務	9,442
有価証券	200,345	未払金	6,974
商品	4,497	未払費用	45,505
原材料	3,334	未払法人税等	1,620
貯蔵品	9,208	未払消費税	18,588
仮払金	100	預り金	8,123
前払費用	458	前受収益	8,360
固定資産	2,560,453	賞与引当金	6,046
有形固定資産	2,112,475	その他の他	421
建物	279,325	固定負債	2,278,800
構築物	281,824	リース債務	11,064
機械及び装置	39,112	長期前受収益	14,630
車両運搬具	13,110	入会金預り金	334,400
工具、器具及び備品	28,762	会員預り保証金	1,851,000
立木	169,951	役員退職慰労引当金	22,418
コース	579,822	退職給付引当金	45,286
土地	701,922	負債合計	2,389,810
リース資産	18,643	純資産の部	
無形固定資産	6,888	株主資本	1,130,663
借地権	1,086	資本金	100,000
ソフトウェア	4,575	資本剰余金	1,007,780
その他の他	1,225	その他資本剰余金	1,007,780
投資その他の資産	441,090	利益剰余金	22,883
投資有価証券	400,546	その他利益剰余金	22,883
敷金及び保証金	38,475	別途積立金	570,000
その他の資産	2,069	繰越利益剰余金	△547,116
資産合計	3,520,727	評価・換算差額等	253
		その他有価証券	253
		評価差額金	
		純資産合計	1,130,916
		負債・純資産合計	3,520,727

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(令和6年1月1日から令和6年12月31日まで)

科 目	金額	
売 上 高	千円	千円
年会費及びロッカー収入	190,054	
プレイヤー収入	550,010	
食堂売店売上	128,155	
その他の収入	20,260	
名義書換料	129,500	1,017,981
売上原価		1,010,961
売上総利益		7,020
販売費及び一般管理費		104,621
営業損失		97,601
営業外収益		
受取利息及び配当金	6,426	
雑収入	16,599	23,026
経常損失		74,575
特別損失		
固定資産除却損	18,057	18,057
税引前当期純損失		92,632
法人税、住民税及び事業税		5,554
当期純損失		98,187

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(令和6年1月1日から令和6年12月31日まで)

(単位：千円)

資本金	株主資本						自己株式	株主資本合計		
	資本剰余金		利益剰余金		その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金 合計				
	その他 資本剰余金 合計	資本剰余金 合計	別途積立金	繰越利益剰余金 合計						
当期首残高	100,000	1,113,350	1,113,350	570,000	△448,929	121,070	—	1,334,420		
当事業年度中の変動額										
当期純損失(△)					△98,187	△98,187		△98,187		
自己株式の取得							△105,570	△105,570		
自己株式の消却		△105,570	△105,570				105,570	—		
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額(純額)										
当事業年度中の変動額合計	—	△105,570	△105,570	—	△98,187	△98,187	—	△203,757		
当期末残高	100,000	1,007,780	1,007,780	570,000	△547,116	22,883	—	1,130,663		

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額合計	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	118	118	1,334,539
当事業年度中の変動額			
当期純損失(△)			△98,187
自己株式の取得			△105,570
自己株式の消却			—
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額(純額)	134	134	134
当事業年度中の変動額合計	134	134	△203,622
当期末残高	253	253	1,130,916

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針

- (1) 商品、原材料及び貯蔵品は、いずれも先入先出法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）によって評価しております。
- (2) 有価証券
満期保有目的の債券
償却原価法（定額法）を採用しております。
その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの
時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）
市場価格のない株式等
総平均法に基づく原価法
- (3) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産の減価償却の方法は、定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）及び平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備、構築物については、定額法によっております。
 - ② 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産の減価償却の方法は、定額法によっております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
 - ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (4) 引当金の計上基準
 - ① 賃与引当金は、従業員の賃与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
 - ② 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額を計上しております。
 - ③ 役員退職慰労引当金は、役員退職慰労金の支払いに備えるため、退職時に支給する取締役、監査役に対する報酬及び退職慰労金、功労加算金に関する規定に基づく期末要支給額を計上しております。
- (5) 収益及び費用の計上基準
当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び該当履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りです。
 - ① プレイ收入
ゴルフ場利用のサービスを提供しており、サービスの提供を行った時点で収益を認識しております。
 - ② 食堂売店売上
食事の提供及び物品の販売を行っており、提供を行った時点で収益の認識をしております。
 - ③ その他営業収入
ゴルフ場利用に関するその他のサービスを提供しており、サービスの提供を行った時点で収益の認識をしております。

- ④ 年会費
会員の年会費については、当該年会費に対応した期間にわたり収益を認識しております。
- ⑤ ロッカーフィー
会員へのロッカー貸与サービスを提供しており、当該使用期間にわたり収益の認識をしております。
- ⑥ 名義書換料
名義書換料は、名義書換等により收受した時点で会員資格を付与するものであり、入金後名義書換等の手続き完了時に収益を認識しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(固定資産の減損)

(1)当事業年度の計算書類に計上した金額

有形固定資産2,112,475千円

(2)識別した項目に係わる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、ゴルフ場経営を主たる事業としており、決算日ごとに単一の資産グループ単位で減損の兆候の有無を判定しております。減損の兆候となる主な事象としては、営業活動から生じる損益が継続してマイナス、又は資産の用途もしくは経営戦略の著しい変更、経営環境の著しい悪化等が該当します。

減損の兆候が存在すると判定された場合の減損損失の認識にあたっては、翌事業年度の予算等を基準として算出された将来キャッシュ・フローに基づき見積りを行っております。

上記の仮定は経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、翌事業年度において認識する金額に重要な変動を与えるリスクがあります。

3. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 2,824,664千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び数

普通株式 1,977株

(2) 当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式 0株

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

資金運用については比較的安全性の高い債券等で行っており、有価証券及び投資有価証券の内容は債券等です。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

令和6年12月31日（当事業年度の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 有価証券 満期保有目的の債券	200,345	200,040	△305
(2) 投資有価証券 満期保有目的の債券 その他有価証券	400,185 360	397,005 360	△3,180 —
(3) 款金及び保証金	38,475	38,475	—
資産計	639,366	635,880	△3,485
(1) 入会金預り金	334,400	334,400	—
(2) 会員預り保証金	1,851,000	1,851,000	—
負債計	2,185,400	2,185,400	—

(*1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから記載を省略しています。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれに属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

① 時価をもって貸借対照表計上額としている金融商品

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	360	—	—	360
資産計	360	—	—	360

② 時価をもって貸借対照表計上額としている金融商品以外の金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券 満期保有目的の債券 社債	—	200,040	—	200,040
投資有価証券 満期保有目的の債券 社債	—	397,005	—	397,005
敷金及び保証金	—	38,475	—	38,475
資産計	—	635,520	—	635,520
入会金預り金	—	334,400	—	334,400
会員預り保証金	—	1,851,000	—	1,851,000
負債計	—	2,185,400	—	2,185,400

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

有価証券・投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しています。上場株式は活発な市場で取引されていて、その時価をレベル1の時価に分類しています。債券は取引所の価格または取引先金融機関から提示された価格によっているため、レベル2の時価に分類しています。

敷金及び保証金

敷金及び保証金は賃貸借契約に伴う敷金等であり、賃貸借契約終了により将来回収が見込まれます。当事業年度末においては、その将来キャッシュ・フローに対する割引率をゼロとして現在価値を算定しており、レベル2の時価に分類しています。

入会金預り金・会員預り保証金

要求払いの特徴を有する入会金預り金・会員預り保証金については、会員からの要求に応じて直ちに支払われるものであり、当事業年度末に要求された場合の支払額をレベル2の時価に分類しています。

6. 収益認識に関する注記

(1) 収益の分解情報

(単位：千円)

	一時点で移転される財及びサービス	一定期間にわたり移転される財及びサービス	顧客との契約から生じる収益	外部顧客への売上高
プレイ収入	550,010	—	550,010	550,010
食堂売店収入	128,155	—	128,155	128,155
その他営業収入	20,260	—	20,260	20,260
年会費収入	—	181,198	181,198	181,198
ロッカーフィー収入	—	8,855	8,855	8,855
名義書換収入	129,500	—	129,500	129,500
合計	827,927	190,054	1,017,981	1,017,981

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「(重要な会計方針) (5). 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりである。

(3) 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

①顧客との契約から生じた債権など

	当事業年度 (自令和6年1月1日 至令和6年12月31日)
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	35,200千円
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	32,766千円

7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 572,036円80銭
(2) 1株当たり当期純損失（△） △47,943円05銭

監査役の監査報告書

監 査 報 告 書

私たち監査役は、令和6年1月1日から令和6年12月31日までの第66期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべて重要な点において適正に表示しているものと認めます。

令和7年2月28日

株式会社 日高カントリー倶楽部

監 査 役 大 竹 茂 

監 査 役 金 沢 朋 子 

(注) 監査役大竹茂氏は、社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

報告事項

2 取締役 1名退任の件

本総会終結の時をもって泉田保夫氏が取締役を退任されます。

議案及び参考事項

第1号議案 第66期（令和6年1月1日から令和6年12月31日まで）計算書類承認の件

当社は、第66期において、添付事業報告に記載の通り事業を展開し、取締役会は、第66期計算書類を作成して監査役に提出し、その監査報告を受けた後承認いたしました。つきましては、株主総会のご承認をお願いするものであります。

議案の内容につきましては、添付書類（12頁から19頁まで）に記載の通りであります。

取締役会といたしましては、第66期計算書類が、法令及び定款に従い、会社財産及び損益の状況を正しく示しているものと判断しております。

第2号議案 取締役 5名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役泉田保夫氏、内藤潔氏、松本護氏が任期満了となりますので、取締役 5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所持する当株式数
1	内 藤 潔 (昭和47年8月12日)	平成7年 倫鍛冶屋敷入社 平成16年 慶應義塾大学 総合政策学部講師(現在) 平成21年 倫鍛冶屋敷代表取締役(現在) 平成27年 当社取締役(現在)	21株
2	松 本 護 (昭和31年11月17日)	昭和54年 倫ブリヂストンスポーツ東京入社 平成10年 倫ブリヂストンスポーツ 東日本取締役 平成26年 当社支配人 令和3年 当社取締役総支配人(現在)	—

候補者番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所持する の 株式 数
3	田 中 秀 明 (昭和23年12月8日)	昭和46年 働電通入社 平成16年 働電通キャスティングアンドエンタテイメント常務取締役 平成24年 同社退社	1株
4	檜 屋 光 之 (昭和22年11月14日)	昭和41年 三菱信託銀行㈱(現 三菱UFJ信託銀行㈱)入社 昭和56年 公益財団法人「新田次郎記念会」監事(現在) 平成13年 三菱地所リアルエステートサービス㈱執行役員 平成20年 同社退社	1株
5	寺 岡 由 則 (昭和29年10月4日)	昭和48年 ザ・パック㈱(旧 日本ケース㈱)入社 平成14年 同社取締役 平成25年 同社常務取締役 平成30年 カンナル印刷㈱代表取締役 令和2年 同社非常勤顧問 令和3年 同社退社	1株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 田中秀明氏、檜屋光之氏、寺岡由則氏は社外取締役候補者であります。
- 田中秀明氏の企業経営全般の豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社の経営全般の監督と助言を期待し取締役として選任をお願いするものであります。
- 檜屋光之氏の企業経営全般の豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社の経営全般の監督と助言を期待し取締役として選任をお願いするものであります。
- 寺岡由則氏の企業経営全般の豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社の経営全般の監督と助言を期待し取締役として選任をお願いするものであります。
3. 当社は会社法第430条の3 第1項の規定により役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、令和7年1月に当該契約を更新しております。
- 当保険契約は取締役等がその職務の執行に関して責任を負うこと、または当該責任の追及に係わる請求を受けることによって生じることのある損害が補填されており、その他の内容につきましては、事業報告に記載の通りであります。
- 各候補者が選任された場合には、候補者各氏は当該契約の被保険者に含まれることになります。

第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

令和7年3月28日をもって取締役を退任されます泉田保夫氏に対して在任中の多大な功労に報いるため、当社の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は取締役会にご一任願いたいと思います。

本議案は、当社において予め取締役会で定められた取締役の個人別の報酬の内容にかかる決定方針及び社内規定に沿って取締役会で決定しております、相当であると判断しております。

退任取締役泉田保夫氏の略歴は、次の通りです。

氏名	役職名	略歴
泉田保夫	当社取締役	平成25年 当社取締役(現在)

第4号議案 自己株式取得の件

会社法第156条の規定に基づき、次の条件により自己株式を取得することにつきご承認をお願いするものです。

(1) 取得する株式の種類及び数 普通株式 144株

日産東京販売ホールディングス株式会社 94株

大河原茂夫氏 50株

(2) 1株を取得するのと引換えに交付する金額

日産東京販売ホールディングス株式会社 621千円 (*1)

大河原茂夫氏 572千円 (*2)

(*1) 日産東京販売ホールディングス株式会社に令和6年5月

株買取の打診をしたところ、直近の売買事例にある高橋氏の1株当たり買取価額621千円と同額で了解の回答を頂いたので令和6年8月の取締役会に図ったところ「令和7年3月定時株主総会の承認をもって購入する」ことで承認を得たものです。

(*2) 令和6年8月の取締役会で「額面株式所有の個人株主は順次購入時期を決めていくこと」と決議されたことを受けて大河原茂夫氏から持ち株の半分を第66期に売却する旨の申し出があり、令和7年2月の取締役会に図ったところ「令和7年3月定時株主総会の承認をもって購入する」ことで承認を得たものです。1株当たりの価額は高橋氏と同様に純資産価額とし、第66期の純資産価額572千円とするものです。

- (3) 株式を取得するのと引換に交付する金額の総額 86,974千円以内
- (4) 株式の譲渡しの申込みの期日

本定時株主総会終了の時から次期定時株主総会終結の時まで

- (5) 会社法第158条の規定により通知を行う株主

日産東京販売ホールディングス株式会社

大河原茂夫氏

尚、本件は特定の株主からの自己株式の取得でありますので、会社法第160条の規定により他の株主は売却請求権を有することを通知いたします。

以上